

テーマ：診療や介護サービスの介入拒否がある事例

ツツイさん 82歳 女性

病名：糖尿病 認知症 変形性膝関節症 腰痛症 糖尿病性網膜症

家族背景：夫、娘（統合失調症）

ツツイさんは糖尿病を患っており、血糖コントロールの為に訪問診療を利用している。ご本人やご主人は服薬管理が困難であるため、毎日訪問看護師が入り介助を行っていたが、食事作りや掃除などの家事、買い物などは、全てご主人が行っていた。

ある日、ご主人が急死してしまった。生活援助のためにヘルパーを導入することになったが、金銭面の負担から、娘様には週3回までのヘルパー介入しか許可してもらえなかった。

娘様は精神的な不調より身体が動かず、ツツイさんも腰や膝が悪く眼が見えにくく、家事を行うことは困難と思われたが、それでもツツイさんは簡単な食事を作ったり、ゴミをまとめたりしていた。

しかし、元来より食事を作るのが苦手なツツイさん。徐々にラーメンや炒飯などの店屋物が増えてきた。認知症もあるツツイさんは、1日2食にあたり夜間に食事をしたりと食生活が乱れてきた。夜起きて昼間寝るなど生活リズムもくずれてき、それに伴いどんどん血糖のコントロールが不良となってきた。また、自宅内を十分に清掃できず、清潔の保持もままならない為に感染症のリスクが上がってきた。

娘様の障害支援のために役所と地域包括支援センターが介入しようとしたが、「お母さんがいるので自分には外部支援は必要ない」との一点張りで、支援の介入を拒否されている。

この事例に対して、援助者としてどのようなアプローチができるだろうか。